

学校施設開放における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

令和2年5月19日更新

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、学校施設開放事業は下記のマニュアルをもとに、対策を行うこととします。

※公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が令和2年5月14日に作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をもとに作成しており、今後適宜内容を見直すこととします。

(1) 体調の確認

利用者の体調確認を徹底してください

ア) 当日の**体温を測る**こと（特に施設利用前に測ること） **※注意 1**

※以下に該当の方は利用できません

- ①活動前に検温を行い、37.5度以上の発熱（平熱比1度超過）のある方
 - ・体温計は利用団体または利用者各自で準備すること
- ②咳・のどの痛みの症状、だるいなど体調の優れない方
- ③利用日前2週間内に次に挙げる事項に該当する方
 - ・平熱を超える発熱
 - ・咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ・だるさ、息苦しさ
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察計画を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者と濃厚接触がある場合

イ) 当日の**利用者名簿を作成**し、利用者との連絡がとれる体制にしておくこと **※注意 2**

(2) 手洗い・手指の消毒及びマスクの着用

- ・活動前後のほか必要に応じてこまめに手洗いや手指の消毒を行うこと
 - ・**消毒液**等は利用団体または利用者各自で準備すること **※注意 3**
 - ・活動前後や着替え等、運動・スポーツを行っていない間、特に会話するときには必ずマスクを着用すること
- ※マスクの着用について、運動中は適宜対応

(3) 運動・スポーツを行う際の注意事項

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けること（感染予防の観点からは、少なくとも2メートルの距離を空けることが適当）
- ※三つの密（密閉、密集、密接）にならないように注意
体を密着して行う運動や、ペアで行うストレッチ等は不可

(4) その他注意事項

①運動・スポーツ中以外の時間

- ・ミーティングや更衣室等においても三つの密を避けることやマスクを着用するなど感染対策に十分配慮すること

② 消毒

- ・複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバーなど）については利用後に消毒すること（**手指用アルコール消毒液**でお願いします）

③水分補給時

- ・利用者が飲料を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう指導すること
- ・周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること
- ・飲料はペットボトル、びん、缶や使い捨ての紙コップで提供するものとし、複数人による回し飲みは行わないこと

④観戦時

- ・観戦者同士の距離を取り、大声での声援を送らないことや会話を控えること
- ・会話する場合にはマスクを着用することに留意すること

⑤会場の管理

- ・定期的に換気を行うこと
- ※特に夜間に換気を行う際は、近隣住宅への騒音に配慮すること

(5) 利用者の感染が判明した場合

速やかに金沢市教育委員会生涯学習課（076-220-2441）及び各学校施設開放管理委員会に連絡してください。

※別紙「学校施設開放利用報告書」を、利用日から10日以内に各学校施設開放管理委員会に提出してください。

※注意1 体温計は各団体で準備するか、各家庭で検温してから参加するようにお願いします

※注意2 当日の利用者名簿について

各団体でご準備ください。万が一の時の確認用となります。

通常は公民館へ提出不要です。

学校開放利用報告書のみ公民館へ提出してください。（メールで結構です）

※注意3 消毒液について

次亜塩素酸水は子どもさんやアレルギーの方には健康上好ましくないので使用しないで下さい。

手指用アルコールで代用をお願いします。